

五島をつなぐ ～支庁の窓～ No.65 大島町

大島支庁港湾課では、大島、利島、新島、式根島、神津島の各港において、安全性や利便性を高めるための工事を行っています。今回は、その中から、波浮港防波堤（東）の整備事業について紹介します。

昭和 61 年 11 月の三原山噴火を契機に火山活動対策として、大島南部地域の住民が避難するための岸壁が整備されており、現在、港内の静穏度を高めるため、沖合に防波堤（東）の整備を進めています。防波堤（東）は、ケーソンと呼ばれるコンクリート製の函でできており、東京港で製作し、船で波浮港まで運び、現地に据え付けています。現在、7 函目（既設延長 175m）までの整備が完了しており、今年度は 8 函目（総延長 200m）を 5 月に据え付けました。

今後も工事完了まで、港を利用される皆様にはご不便をおかけいたしますが、今後も港湾事業へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い致します。



五島をつなぐ ～支庁の窓～ No.65 利島村

大島支庁港湾課では、大島、利島、新島、式根島、神津島の各港において、安全性や利便性を高めるための工事を行っています。今回は、その中から、利島港における災害復旧工事の完了について紹介します。

平成 30 年秋の台風 24 号により、利島港では西側岸壁のケーソンが全て滑動したほか、パラペット及び上部コンクリートの破損など大規模な被害を受けました。利島港は島民の皆様の生活や村の産業を支える基盤であることから、早期に利用できるように、段階的に復旧工事を進めてきました。

まずは西側岸壁の中央部の被災箇所の工事を実施し、令和元年 11 月末から暫定的に本船が接岸できるようになりました。

また、令和 4 年 3 月には、工事の最終段階となる西側岸壁先端部の復旧が完了しました。これにより、災害発生から約 3 年半に及んだ災害復旧事業を無事終えることができました。

災害復旧工事中は大変ご不便をおかけいたしました、ご理解とご協力ありがとうございました。



五島をつなぐ ～支庁の窓～ No.65 新島村

大島支庁港湾課では、大島、利島、新島、式根島、神津島の各港において、安全性や利便性を高めるための工事を行っています。今回はその中から、若郷漁港の津波避難施設について紹介します。

伊豆諸島では、南海トラフ巨大地震が発生した際には、沿岸部で30m近い高さの津波が襲来する地域が想定されるなど、港湾・漁港での早急な津波対策が必要となりました。

そのため、東京都港湾局では新島村における津波対策として、新島港での「津波避難タワー」及び若郷漁港での「津波避難階段」を整備することとし、事業に着手しました。

新島港の「津波避難タワー」は工事も順調に進み、令和2年7月末に工事を無事に終え、新島港の利用者が津波から避難できる環境が整いました。一方、若郷漁港の「津波避難階段」は、急峻な崖など現場条件が厳しく、整備方法の検討に時間を要していました。

しかし、施工方法の綿密な検討や関係者調整により、令和3年3月に工事を着手することとなり、高さ約30mの鋼製式の階段を主な構造として、下部の接続階段や、上部の民地へと繋がるスロープを整備し、令和4年2月末に工事が無事完了しました。

今後も、新島港や若郷漁港をはじめとする、新島・式根島の港湾・漁港・空港・海岸施設では、様々な工事が実施されますが、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。



鋼製階段



接続スロープ



接続階段

五島をつなぐ ～支庁の窓～ No.65 神津島村

大島支庁港湾課では、大島、利島、新島、式根島、神津島の各港において、安全性や利便性を高めるための工事を行っています。

今回はその中から、今年7月末に完成した神津島港津波避難施設を紹介します。こちらの施設は島の玄関口である神津島港において、津波が襲来した際の一時的な避難を目的として整備されたものです。避難対象者は、津波襲来までの時間に村落の高台に逃げるできない、岸壁にいる旅客船乗降客等の港湾利用者になります。この施設は、今後高い確率で発生が想定されている南海トラフ地震時の大津波に耐えられる、強固な構造となっています。

避難階層の高さは地上から約19mあり、600人が避難できるスペースがあります。また、津波が収まるまでの一時的な滞在に必要な食料等の備蓄品倉庫も設置されています。

普段は1F階段登り口に鍵がかかっていますが、いざという時は誰もがその鍵を壊して、中に入ることができる構造となっています。

今後、村民の皆様には、実際にこちらの施設に登って内覧していただく機会を設けようと考えております。その際は、ぜひ参加ください。

